

尾道市建設工事総合評価方式（試行） の手引き（土木一式工事）

令和3年7月制定

令和4年7月改定

令和5年7月改定

建設部契約課

目次

1 概要	1
(1) はじめに.....	1
(2) 総合評価方式とは.....	1
(3) 尾道市の総合評価方式（試行）について.....	2
ア 総合評価方式の実施手順.....	2
イ 対象工事.....	3
ウ 種類（型式）.....	3
エ 評価値の算定方式.....	4
オ 落札者の決定方法.....	4
カ 評価項目の設定.....	5
キ 各評価項目の評価基準及び留意事項等.....	7
ク 審査方法.....	18
ケ 技術的所見等の担保.....	19
コ 評価結果の公表等.....	20
2 様式等	21
(1) 様式一覧（入札参加者・受注者用）.....	21
(2) 様式の作成方法.....	27

1 概要

(1) はじめに

公共工事の品質確保を目的に、公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下「品確法」という。）が平成17年4月に施行されました。この品確法の基本理念に基づき、公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（以下「方針」という。）が、平成17年8月26日に閣議決定されました。

この方針では、価格以外の多様な要素を考慮して、価格と品質が総合的に優れた内容の契約がなされるよう、発注者が工事内容に応じて入札参加者の技術的能力を適切に審査するよう努めることが求められており、その方法として、総合評価方式が位置づけられています。

これを受け、本市においては平成19年度に「尾道市建設工事総合評価方式試行要綱（平成19年11月1日制定）」（以下「要綱」という。）を定め、以降、本方式による工事発注に努めてきました。

近年、建設業を取り巻く環境は大きく変化し、特に頻発・激甚化する災害対応の強化、長時間労働の是正などによる働き方改革の推進、情報通信技術の活用による生産性向上が急務となっており、こうした環境の変化や課題に対応し、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を目的として、品確法の一部を改正する法律が令和元年6月14日に公布・施行されました。

本市では改正品確法の趣旨に基づき、総合評価方式の試行において評価項目の見直しを適宜行っております。

この「尾道市建設工事総合評価方式（試行）の手引き（土木一式工事）」は、本市が発注する建設工事（土木一式工事）のうち、総合評価方式による入札を行うものについて概要や事務手続き等をまとめたものです。

(2) 総合評価方式とは

総合評価方式は、最も安価な価格で応札した企業を落札者とする価格競争型の入札と異なり、企業の持つ優れた技術力を価格以外の要素として評価し、価格と合わせて総合的に評価して落札者を決定する方式です。総合評価方式の導入により、入札に参加する企業の技術面での競争を促進し、工事の品質の向上と効率的かつ経済的な公共事業が実施されることが期待されます。

価格以外の要素は、あらかじめ定める評価項目と評価基準に基づき、提出された技術資料等を審査し、これらを数値化することで評価を行います。

なお、地方自治法施行令では、総合評価方式と低入札価格調査制度を併用することは認められていますが、総合評価方式と最低制限価格制度を併用することは認められていません。

（地方自治法施行令第167条の10の2）

(3) 尾道市の総合評価方式（試行）について

ア 総合評価方式の実施手順

本市における総合評価方式の実施手順は、図-1のとおりです。

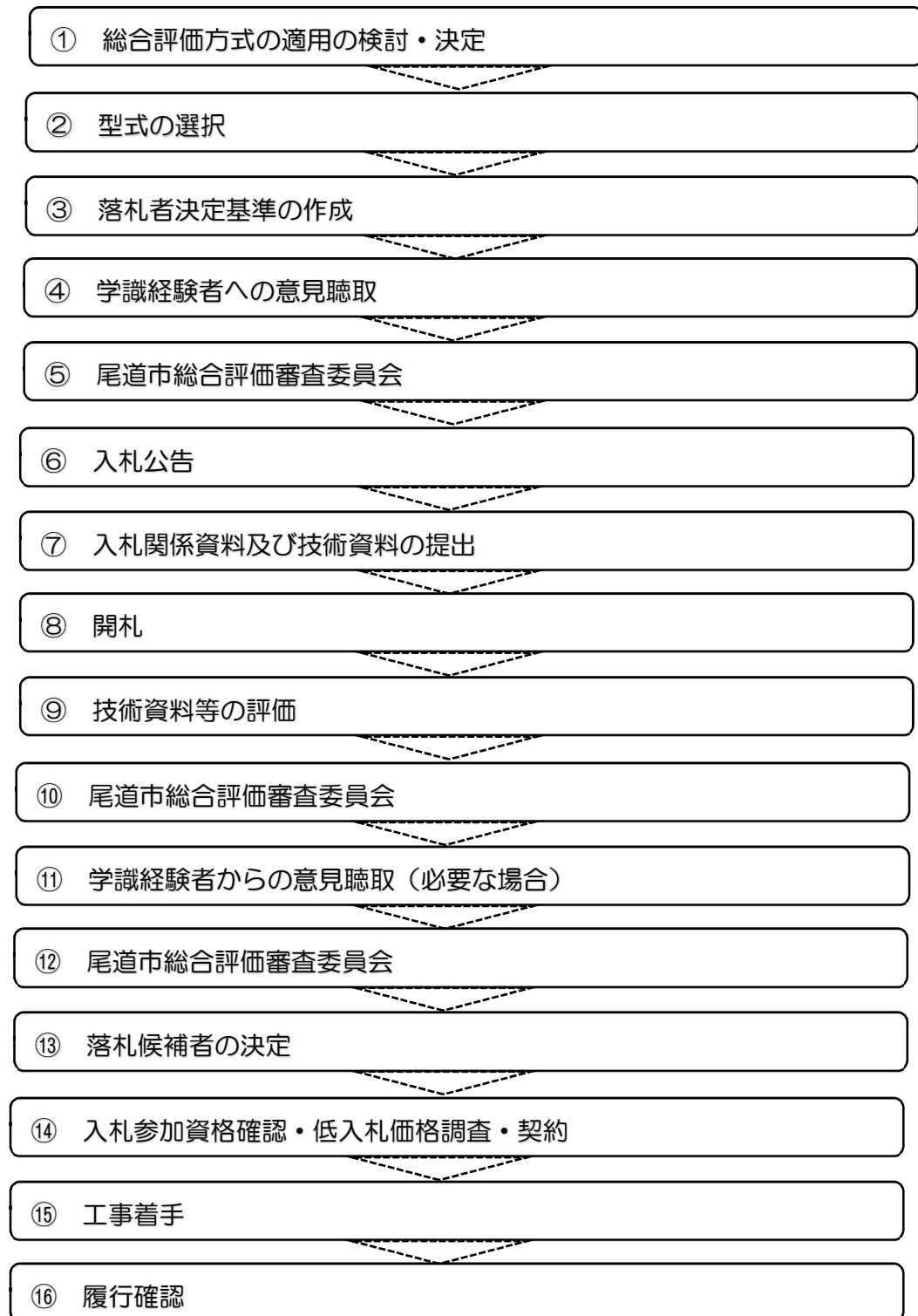


図-1 総合評価方式（試行）の実施手順

イ 対象工事

総合評価方式は、設計金額1千万円以上の工事です。ただし、災害復旧工事については緊急を要するため、総合評価方式を試行しません。

ウ 種類（型式）

本市の総合評価方式では、対象工事の内容や規模、技術的工夫の余地の程度等に応じて表-1に示す4型式がありますが、このうち特別簡易型について試行しています。

表-1 総合評価方式の型式

型 式	型 式 の 説 明
特別簡易型	技術的工夫の余地が小さい工事を対象に、発注者が示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を求める場合に適用するものです。 特別簡易型では、企業の工事成績や配置予定技術者の資格等の項目で評価される技術力と入札価格との総合評価を行います。
簡易型	技術的工夫の余地が小さい工事を対象に、発注者が示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を求める場合に適用するものです。 簡易型では、特別簡易型で求める企業の工事成績、配置予定技術者の資格等の項目に、簡易な施工計画を加えて評価される技術力と入札価格との総合評価を行います。
標準型	技術的工夫の余地が大きい工事を対象に、発注者が示す標準的な仕様（標準案）に対し社会的要請の高い特定の課題について技術提案を求めることにより、民間企業の優れた技術力を活用し、公共工事の品質をより高めることを期待する場合に適用するものです。 標準型では、特別簡易型で求める企業の工事成績、配置予定技術者の資格等の項目に加えて、工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案及び技術提案に係る具体的な施工計画で評価される技術力と入札価格との総合評価を行います。
高度技術提案型	技術的な工夫の余地が大きい工事を対象に、社会的要請の高い特定の課題について構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求めることにより、民間企業の優れた技術力を活用し、公共工事の品質をより高めることを期待する場合に適用するものです。

工 評価値の算定方法

本市の総合評価方式は、価格以外の要素を数値化した技術評価点（標準点＋加算点）を、入札価格で除して評価値を算出する、除算方式を採用しています。

＜評価値算定式＞

技術評価点 = 標準点（100点）※＋加算点（表－2）

評価値 = （技術評価点／入札価格（税抜き、千円））×1,000

※（小数第5位四捨五入）

表－2 型式別の加算点（例）

型式	加算点（最大）
特別簡易型	25.0点

※標準点は、入札公告及び入札説明書に記載された内容を全て満たした者（有効な入札を行った者）に付与する点数で、100点とします。

才 落札者の決定方法

入札に参加しようとする企業（入札参加者）に対して、本市が設定した「技術提案」、「簡易な施工計画」、「企業の施工能力」等の評価項目に関する資料を求め、あらかじめ設定した評価基準に基づき評価して数値化し、上記工の算定式により求めた評価値が最も高かった入札参加者が落札候補者となります。

評価値が最も高かった入札参加者が入札参加資格確認や低入札価格調査等により無効となった場合、その他の有効な入札を行った者のうち、最も評価値が高かった入札参加者が落札候補者となります。

カ 評価項目の設定

価格以外の要素となる評価項目は、発注者において設定します（表－３～４）。

表－３ 評価項目一覧（特別簡易型）

評価分類	評価項目	ページ	頂番
企業の 施工能力	同種・同規模工事の施工実績	P.7	(ア)
	土木一式工事3件にかかる工事成績評定点の平均点	P.8	(イ)
	優良成績者表彰の有無	P.9	(ウ)
	災害復旧関連工事の受注実績	P.9	(エ)
	デジタル技術（ICT等）を活用した公共工事の実績	P.10	(オ)
配置予定技 術者の評価	保有する資格（※）	P.11	(カ)
	過去5年間の同種・同規模工事の主任（監理）技術者としての 施工経験（※）	P.12	(キ)
	主任（監理）技術者として従事した土木一式工事3件にかかる 工事成績評定点の平均点（※）	P.13	(ク)
	継続教育（CPDS）の取組状況（※）	P.14	(ケ)
	若手技術者の配置（※）	P.14	(コ)
地域の 精通性	工事場所と本店の位置関係	P.15	(サ)
企業の社会 性・社会貢献	建設業労働災害防止協会への加入	P.15	(シ)
	男女共同参画の取組状況	P.16	(ス)
	地域活動（地域ボランティア活動等）への参加実績	P.17	(セ)
	障がい者雇用の状況	P.18	(ソ)
	建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録の有無	P.18	(タ)

（※）評価内容の履行確認が必要な項目です。完成検査の際に履行確認を行い、万が一履行が確認できなかった場合は、ペナルティが発生します。（P.19 参照）

表－４ 評価項目及び配点一覧（特別簡易型）

評価分類	評価項目	配点 (満点)
企業の 施工能力	同種・同規模工事の施工実績	2.0
	土木一式工事3件にかかる工事成績評定点の平均点	2.0
	優良成績者表彰の有無	3.0
	災害復旧関連工事の受注実績	3.0
	デジタル技術（ICT等）を活用した公共工事の実績	1.0
配置予定技 術者の評価 (※)	保有する資格	1.0
	過去5年間の同種・同規模工事の主任（監理）技術者としての 施工経験	2.0
	主任（監理）技術者として従事した土木一式工事3件にかかる 工事成績評定点の平均点	2.0
	継続教育（CPDS）の取組状況	1.0
	若手技術者の配置	2.0
地域の 精通性	工事場所と本店の位置関係	1.0
企業の社会 性・社会貢献	建設業労働災害防止協会への加入	1.0
	男女共同参画の取組状況	1.0
	地域活動（地域ボランティア活動等）への参加実績	1.0
	障がい者雇用の状況	1.0
	建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録の有無	1.0
	合計	25.0

(※) 複数の配置予定技術者で申請している場合は、配置予定技術者の能力に係る
評価項目の得点の合計が最も低い者で評価します。

キ 各評価項目の評価基準及び留意事項等

(ア) 同種・同規模工事の施工実績

評価内容	評価基準	評価点
今年度を除く過去5年間の同種・同規模工事の尾道市の施工実績を有する企業を優位に評価します。	施工実績が3件以上あり	2.0
	施工実績が2件あり	1.5
	施工実績が1件あり	1.0
	施工実績なし	0.0
提出書類		
<p>以下の①及び、②により確認します。ただし、②に登録されていない場合は、③により確認します。</p> <p>①同種・同規模工事の施工実績（様式第2号）</p> <p>②一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事・業績実績情報システム（CORINS）」に登録されているデータの写し</p> <p>③施工実績証明書又は契約書（注文書又は請書を含む。）の写し</p>		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 尾道市契約課が発注した工事に限ります。 ・ 同種・同規模工事の施工実績は、公告日の属する年度の直前5か年度前の4月1日以降に元請として完成・引渡し完了した工事を評価対象とします。 ・ 同種・同規模工事の条件は、入札公告に掲げます。また、入札公告で特に明記していない限り、1件の工事で条件を満たしていなければなりません。 ・ 共同企業体による施工実績については、出資割合が20%以上の構成員に限り評価対象とします。 		

(イ) 土木一式工事3件にかかる工事成績評定点の平均点

評価内容	評価基準	評価点
今年度を除く過去5年間の土木一式工事3件にかかる工事成績評定点の平均点が高い企業を評価します。	80点以上	2.0
	66点以上80点未満 ($2.0 \times (\text{平均点} - 65) / 15$) (小数第2位以下を四捨五入)	2.0 ~ 0.0
	65点以下	0.0
提出書類		
不要		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> • 尾道市契約課が発注した土木一式工事で、元請として完成・引渡し完了した工事成績評定対象工事に限ります。 • 公告日の属する年度の直前5か年度前の4月1日以降に元請として完成・引渡し完了した工事を評価対象とします。 • 総合評価方式（特別簡易型）自己採点表（土木一式工事）（様式第5号）に対象工事名を記載してください。 • 共同企業体による施工実績については、出資割合が20%以上の構成員に限り評価対象とします。 • 評価対象工事3件の選出は任意とします。 • 平均点の算出法は「評価対象工事の評定点の合計／3」（小数第2位以下を四捨五入）。 ※評価対象工事が3件に満たない場合は、不足する件数をすべて65点として評価します。 ※提出書類により評価対象工事が特定できない場合は65点として評価します。 		

(ウ) 優良成績者表彰の有無

評価内容	評価基準	評価点
尾道市建設工事優良成績者表彰の表彰実績がある企業を優位に評価します	表彰回数3回以上	3.0
	表彰回数2回	2.0
	表彰回数1回	1.0
	表彰実績なし	0.0
提出書類		
不要		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> 尾道市建設工事優良成績者表彰要綱の規定により表彰された回数で、上下水道局表彰分は含みません。 公告に記載のある場合は、公告日の属する年度の内定通知があったものも表彰回数に含めます。 発注工事と同工種の表彰実績を評価します。 		

(エ) 災害復旧関連工事の受注実績

評価内容	評価基準	評価点
災害復旧関連工事の実績を有する場合、優位に評価します。	受注実績20件以上	3.0
	受注実績1件以上20件未満 (受注実績×1.5) / 10 (小数第2位以下を四捨五入)	2.9 ~ 0.2
	受注実績なし	0.0
提出書類		
不要		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧関連工事とは、尾道市契約課が入札公告、指名通知、随意契約した災害復旧工事のうち、最終契約金額が130万円以上の工事を対象とします。 発注工事と同工種の災害復旧関連工事を評価します。 平成28年4月1日以降に元請として完成・引渡し完了した工事を評価対象とします。公告日の属する年度に完成・引渡しがあった工事は除きます。 共同企業体による施工実績については、出資割合が20%以上の構成員に限り評価対象とします。 		

(オ) デジタル技術（ICT等）を活用した公共工事の実績

評価内容	評価基準	評価点
デジタル技術を活用した公共工事の施工実績について評価します	ICT活用工事の施工実績あり	1.0
	デジタル技術（ICT活用工事以外）の施工実績あり	0.5
	実績なし	0.0
提出書類		
<ul style="list-style-type: none"> ICT活用工事での施工状況が確認できる書類（施工計画書、工事写真等） 		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> ICT活用工事とは、「3次元起工測量」、「3次元設計データ作成」、「ICT建設機械による施工」、「3次元出来形管理等の施工管理」、「3次元データの納品」を行う工事です。これらのうち部分的に行っている作業についても評価対象とします。 ICT活用工事以外のデジタル技術とは、ドローンの活用、端末を利用した遠隔臨場等です。 ICT活用工事は、尾道市契約課が発注したものに限りません。（国、県発注工事の場合は、施工計画書、現場写真等の資料を提出してください。） ICT活用工事以外のデジタル技術の施工実績については、尾道市契約課が発注したものに限ります。 		

(カ) 保有する資格

評価内容	評価基準	評価点
入札公告で指定した資格を有する技術者を配置する場合、優位に評価します。	技術士又は1級土木施工管理技士	1.0
	2級土木施工管理技士	0.5
	資格なし	0.0
提出書類		
<ul style="list-style-type: none">• 配置予定技術者の資格・工事経験（様式第3号）• 資格者証等（指定した資格を所持していることが確認できる部分）の写し		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none">• 技術資料提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす3人以内の候補者を記入することができます。この場合の審査については、各候補者のうち配置予定技術者の能力の合計点が最も低い者で評価します。• 建設業法における1級資格又は2級資格については、土木一式工事において主任（監理）技術者となることができる資格であれば、1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士と同等の資格とみなして評価します。		

(キ) 過去5年間の同種・同規模工事の主任（監理）技術者としての施工経験

評価内容	評価基準	評価点
今年度を除く過去5年間の同種・同規模工事の施工経験を有する技術者を優位に評価します。	施工経験が2件以上あり	2.0
	施工経験が1件あり	1.0
	施工経験なし	0.0
提出書類		
<p>以下の①及び、②により確認します。</p> <p>①配置予定技術者の資格・工事経験（様式第3号）</p> <p>②一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事・業績実績情報システム（CORINS）」に登録されているデータの写し</p> <p>③CORINSに登録されていない場合は、契約書の写し等を添付すること</p>		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> 技術資料提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす3人以内の候補者を記入することができる。この場合の審査については、各候補者のうち配置予定技術者の評価点が最も低い者で評価します。 同種・同規模工事の施工実績は、尾道市契約課が発注した工事で公告日の属する年度の直前5か年度前の4月1日以降に元請として完成・引渡し完了した工事に限ります。 同種・同規模工事の条件は、入札公告に掲げます。また、入札公告で特に明記していない限り、1件の工事で条件を満たしていなければなりません。 共同企業体による施工実績については、出資割合が20%以上の構成員に限り評価対象とします。 		

(ク) 主任（監理）技術者として従事した土木一式工事3件にかかる工事成績評定
点の平均点

評価内容	評価基準	評価点
今年度を除く過去5年間の土木一式工事の尾道市の施工実績を有する技術者を優位に評価します。	80点以上	2.0
	66点以上80点未満 ($2.0 \times (\text{平均点} - 65) / 15$) (小数第2位以下を四捨五入)	2.0 ~ 0.0
	65点以下	0.0
提出書類		
不要		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> • 技術資料提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす3人以内の候補者を記入することができる。この場合の審査については、各候補者のうち配置予定技術者の能力に係る評価項目の合計点が最も低い者で評価します。 • 尾道市契約課が発注した工事に限ります。 • 同種・同規模工事の施工実績は、公告日の属する年度の直前5か年度前の4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した工事成績評定対象工事として主任（監理）技術者として従事したもの（途中交代したものは除く。）に限ります。 • 総合評価方式（特別簡易型）自己採点表（土木一式工事）（様式第5号）に対象工事名を記載してください。 • 共同企業体による施工実績については、出資割合が20%以上の構成員に限り評価対象とします。 • 評価対象工事3件の選出は任意とします。 • 平均点の算出法は「評価対象工事の評定点の合計／3」（小数第2位以下を四捨五入）。 ※評価対象工事が3件に満たない場合は、不足する件数をすべて65点として評価します。 ※提出書類により評価対象工事が特定できない場合は65点として評価します。 		

(ケ) 継続教育（CPDS）の取組状況

評価内容	評価基準	評価点
配置予定技術者に継続学習制度の単位を取得している技術者を配置する場合、優位に評価します。	20単位以上取得	1.0
	10単位以上20単位未満取得	0.5
	10単位未満取得または取得なし	0.0
提出書類		
<ul style="list-style-type: none"> 配置予定技術者の資格・工事経験（様式第3号） 学習履歴証明書等の写し（各団体発行） 		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> 技術資料提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす3人以内の候補者を記入することができる。この場合の審査については、各候補者のうち配置予定技術者の能力に係る評価項目の合計点が最も低い者で評価します。 建設系CPD協議会に加盟している団体が運営している継続学習制度の学習実績を評価対象とします。 継続学習制度の単位は、公告日の属する年度の前々々年度4月1日から前年度3月31日までの期間のうち、指定する単位又は時間数を取得しているものを評価対象とします。 		

(コ) 若手技術者の配置

評価内容	評価基準	評価点
主任（監理）技術者、及び現場代理人に若手技術者が配置される場合に評価対象とします。	35歳以下の主任（監理）技術者を配置する	2.0
	35歳以下の現場代理人を配置する	1.0
	35歳以下の技術者を配置しない	0.0
提出書類		
<ul style="list-style-type: none"> 技術者の雇用関係が確認できる書類（主任（監理）技術者、現場代理人共通） 技術者の生年月日が確認できる書類（主任（監理）技術者、現場代理人共通） 取得している資格が確認できる書類（主任（監理）技術者のみ） 		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> 開札日の前日において、35歳以下であり、直接的かつ恒常的な雇用関係にある配置技術者について記載してください。 		

(サ) 工事場所と本店の位置関係

評価内容	評価基準	評価点
工事施工場所と同一地域に、建設業法上の主たる営業所を有している場合、優位に評価します。	工事施工場所と同一地域	1.0
	その他	0.0
提出書類		
不要		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一地域の範囲は、入札公告に掲げます。 ・ 本店の位置は、開札日を基準として評価します。 		

(シ) 建設業労働災害防止協会への加入

評価内容	評価基準	評価点
建設業労働災害防止協会へ加入している場合、優位に評価します。	加入している	1.0
	加入していない	0.0
提出書類		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の社会性・社会貢献（様式第4号） ・ 公告日の属する年度に加入していることが確認できる書類 		

(ス) 男女共同参画の取組状況

評価内容	評価基準	評価点
建設工事に係る女性技術者を雇用している企業を優位に評価します。	女性技術者を1人以上雇用している	1.0
	女性技術者を雇用していない	0.0
提出書類		
<ul style="list-style-type: none"> • 企業の社会性・社会貢献（様式第4号） • 資格証及び常用雇用していることが確認できる書類（健康保険証等）の写し 		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> • 女性技術者と直接的な雇用関係がある事が必要です。 • 実務経験にあっては、経営事項審査申請時に提出する「技術職員名簿」に記載されている者とする。なお、入社後、開札日までに3か月以上経過していることを証明することができれば、経営事項審査申請時に提出する「技術職員名簿」に記載されていない者も実務経験者として認めます。 • 複数の技術者を雇用している場合、提出書類は1人分のみでかまいません。 • 女性技術者は、本件工事の配置予定技術者でなくても評価対象とします。 		

(セ) 地域活動（地域ボランティア活動等）への参加実績

評価内容	評価基準	評価点
尾道市内で地域活動に取り組む企業を優位に評価します。	3回以上参加している	1.0
	1～2回参加している	0.5
	参加していない	0.0
提出書類		
<ul style="list-style-type: none"> • 企業の社会性・社会貢献（様式第4号） • 公告日の前年度に、尾道市内の公共の場所（道路、歩道橋、河川、用排水路、公園等）で国、公共団体または公共的団体による地域活動（地域ボランティア活動等）に、事業所として参加したことが客観的に証明できる資料 <p>※ 客観的に証明できる資料とは、次のいずれかの資料をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 広島県のマイロード・システム、ラブリバー制度に団体として認定され、活動したことが確認できる書類の写し • 感謝状（お礼状）の写し • その他 		
評価における留意事項		
<ul style="list-style-type: none"> • 地域活動（地域ボランティア活動等）とは、市民活動や地域活動への参加、支援活動等をいいます。（個人での活動は対象外） • 「公共的団体」とは、農業協同組合、森林組合その他協同組合、商工会等の経済団体、社会福祉協議会等の厚生社会事業団体、青年団、婦人会等の公共的活動を営むものをいい、法人格を持つかどうかは問いません。 		

(ノ) 障がい者雇用の状況

評価内容	評価基準	評価点
障がい者を雇用している場合、優位に評価します。	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「法」という。）に基づく雇用義務があり、障がい者を法定雇用率の2倍以上雇用、又は法に基づく雇用義務がないが、障がい者を1人以上雇用している	1.0
	法に基づく雇用義務があり、障がい者を法定雇用率以上雇用している	0.5
	障がい者を雇用していない	0.0
提出書類		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者を常用（直接的かつ恒常的に）雇用している場合以下の①及び②または③により確認します。 ① 企業の社会性・社会貢献（様式第4号） ② 障害者雇用状況報告書（事業主用） ③ 障がい者を常用雇用していることが確認できる書類（身体障害者手帳または療育手帳もしくは精神障害者福祉手帳及び健康保険証等の写し） 		

(タ) 建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録の有無

評価内容	評価基準	評価点
建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録業者について加点します。	登録している	1.0
	登録していない	0.0
提出書類		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の社会性・社会貢献（様式第4号） ・ 公告日の属する年度に加入していることが確認できる書類 		

ク 審査方法

(ア) 尾道市総合評価審査委員会による審査

総合評価方式を実施するにあたり、適正な審査を行うため、尾道市総合評価審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置しています。

審査委員会における主な審査項目は、次のとおりです。

<主な審査項目>

① 総合評価方式を適用する工事の選定に関すること

総合評価方式を適用すること及び適用する型式を審査します。

② 落札者決定基準の決定に関すること

P.5 カで設定した評価項目、及び簡易な施工計画で求める課題の妥当性を審査

します。

③ 提出された技術的所見の採否及び評価に関すること

入札執行後、入札参加者から提出された資料を基に、上記②で決定した落札者決定基準について、あらかじめ工事担当課が評価した評価内容の妥当性を審査します。

④ 落札候補者の決定に関すること

上記③の審査結果を基に、入札参加者の価格以外の要素を数値化し、算定式で算出された評価値で、入札参加者の順位を決定します。

(イ) 中立かつ公正な審査

総合評価方式を適用した場合は、以下の内容を決定するときには学識経験者に意見聴取することが地方自治法で義務付けられています（地方自治法施行令第167条の10の2第4項及び第5項）。

- ・落札者決定基準を定めようとするとき
- ・総合評価方式で落札者を決定しようとするとき（必要な場合）

なお、本市では、委員会の中立性や公平性を確保する観点から、学識経験者を通年で委嘱しています。

ケ 技術的所見等の担保

(ア) 技術的所見

総合評価方式では、「技術的所見」として落札者（受注者）から提出された技術資料の内容は、その履行を担保するため、施工計画書に記載する必要があります。

なお、提出された技術資料の記載内容のうち、安全管理や、建設副産物の処分方法等の観点から実施を認めない内容については、施工計画書に記載しない旨を、発注者が総合評価方式特約事項（以下、「特約事項」という。）に記載します。

(イ) 登録基幹技能者の現場配置

特約事項に「登録基幹技能者の現場配置」が履行義務を有する評価項目として記載されている場合は、配置する登録基幹技能者の種類や従事する工種等を施工計画書に記載する必要があります。

(ロ) 企業の施工能力等の評価項目

上記(ア)、(イ)以外の企業の施工能力等の評価項目については、特に施工計画書に記載する必要はありません。

(イ) 履行確認及びペナルティ

施工計画書に記載した技術資料の内容等は、完成検査時に検査員が履行確認を行います。

履行確認が必要な評価項目、確認内容及びペナルティは表-5のとおりです。各工事で履行義務を有する評価項目は、特約事項により確認してください。

履行確認の結果、技術資料の内容等の履行が確認できなかった場合は、工事成績評定の法令遵守等の考査項目により減点を行います。なお、工事成績評定点から減点を行う対象は、受注者の責に帰するものに限り、ただし、「配置予定技術者の能力」の評価項目については、受注者の責に帰さないものであっても、減点を行う対象となりますのでご注意ください。

※受注者の責に帰さないものとは、天災及び現場条件の変更等により実施することが不可能となった場合などをいいます。

表一五 履行確認が必要な評価項目（特別簡易型）

評価分類	評価項目	確認内容及びペナルティ
配置予定技術者の評価	保有する資格	【確認内容】 配置技術者の途中交代の有無を確認します。配置技術者の途中交代があった場合、変更後の技術者の「配置予定技術者の能力」における得点合計が、申請時の配置予定技術者（複数の配置予定技術者で申請している場合は、当初評価された得点合計が最も低い技術者）の得点合計と同点以上となる技術者が配置されているか確認します。 【ペナルティ】 技術者の途中交代があった場合において、同点以上となる技術者が配置されていない場合、工事成績評定点を8点減点します。
	過去5年間の同種・同規模工事の主任（監理）技術者としての施工経験	
	主任（監理）技術者として従事した土木一式工事3件にかかる工事成績評定点の平均点	
	継続教育（CPDS）の取組状況	
	若手技術者の配置	

コ 評価結果の公表等

(ア) 評価基準の公表

入札及び契約手続の透明性・公平性を確保するため、入札者の評価に関する基準及び落札者の決定方法等については、あらかじめ入札公告等において明らかにします。

(イ) 総合評価方式の結果の公表

総合評価方式を適用した工事において落札者が決定した場合は、落札決後、入札結果の公表を尾道市ホームページで公表します。

公表する項目は次のとおりです。

＜公表する項目＞

- ・ 入札者名
- ・ 入札者の入札金額
- ・ 入札者の技術評価点及び評価値
- ・ 入札参加者の順位

2 様式等

(1) 様式一覧（入札参加者・受注者用）

入札参加者・受注者用の様式一覧及び様式は以下のとおりです。

表－6 様式一覧（入札参加者・受注者用）

様式番号	様式名	使用区分	ページ
第1号	技術資料	入札参加時	P.22
第2号	同種・同規模工事の施工実績		P.23
第3号	配置予定技術者の資格・工事経験		P.24
第4号	企業の社会性・社会貢献		P.25
第5号	総合評価方式（特別簡易型）自己採点表（土木一式工事）		P.26

様式第1号

整理 番号	
----------	--

技術資料

年 月 日

尾道市長
平谷 祐宏 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

年 月 日付で公告のありました
技術資料を提出します。

工事について、

1 提出書類

- (様式第2号) 同種・同規模工事の施工実績
- (様式第3号) 配置予定技術者の資格・工事経験
- (様式第4号) 企業の社会性・社会貢献
- (様式第5号) 総合評価方式(特別簡易型)自己採点表(土木一式工事)

2 問い合わせ先

担当者 :
部 署 :
電話番号 :

※1 整理番号は記入しないでください。

2 提出する書類は、当該書類の口欄にチェックを入れて確認してください。

同種・同規模工事の施工実績

商号又は名称： _____

工 事 名	
発 注 機 関 名	
工 事 場 所	
最 終 契 約 金 額	千円（未満は切り捨て）
工 期	年 月 日 から 年 月 日まで
受 注 形 態	単 体 ・ 共同企業体（出資比率： %）
工 事 成 績 評 定 点	点
工 事 概 要	※同種・同規模工事の確認できる内容を記入すること。
CORINS 登 録	有（ ） ・ 無

- 注 1 施工実績は完了検査を終了している工事について記入する。実績がない場合は工事名の欄に「なし」と記入する。なお、配置予定技術者の資格・工事経験（様式第3号）として記載した工事と同一である必要はない。
- 2 通知文又は公告に記載した同種・同規模工事の施工実績について明確に記載すること。
- 3 「受注形態」欄は、単体又は共同企業体（JV）を記入し、共同企業体（JV）で施工した工事については、出資比率20%以上の場合にのみ施工実績として認めるので、出資比率を記入し、協定書の写しを添付すること。
- 4 「最終契約金額」欄は、当該実績がJV工事（共同施工方式）の場合には、共同企業体（JV）で受注した全体額を記載し、（ ）内に出資比率に基づいて当該申請者が受注した額を記載すること。
- 5 「CORINS登録」欄は、いずれかに○を付すこと。有の場合は登録番号を（ ）内に記入すること。（工事業種及び工事内容が記載されていること。）無の場合は契約書の写し等（内容が確認できるもの）を添付すること。
- 6 複数の施工実績を記入する場合は、この様式を複写して添付すること。

配置予定技術者の資格・工事経験

商号又は名称：

配置予定技術者の氏名	主任（監理）技術者 (フリガナを記入)	
法令による資格・免許	級 施工管理技士 年 月取得（登録番号） (監理技術者資格者証番号)	
専 門 資 格		
継続教育(CPDS)の有無	有（学協会等名： 取得： 単位） ・ 無	
工事 経験 の 概 要	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	
	最 終 契 約 金 額	千円（千円未満は切り捨て）
	工 期	年 月 日 から 年 月 日まで
	従 事 役 職	現場代理人・主任技術者・監理技術者・その他（ ）
	受 注 形 態	単 体 ・ 共同企業体（出資比率： %）
	工 事 成 績 評 定 点	点
	工 事 内 容	※同種・同規模工事が確認できる内容を記入すること。
	CORINS 登 録	有（ ） ・ 無

- 注 1 工事経験は、完了検査を終了している工事について記入する。ただし、途中交代のものは認めない。工事経験がない場合は、工事名の欄に「なし」と記入する。なお、同種・同規模工事の施工実績（様式第2号）として記載した工事と同一である必要はない。
- 2 「受注形態」欄は単体又は共同企業体（JV）を記入し、共同企業体（JV）で施工した工事については、出資比率20%以上の場合にのみ工事経験として認めるので、出資比率を記入し、協定書の写しを添付すること。
- 3 最終契約金額欄については、当該経験がJV工事（共同施工方式）の場合には、共同企業体（JV）で受注した全体額を記載し、（ ）内に出資比率に基づいて当該申請者が受注した額を記載すること。
- 4 「工事経験の概要」欄におけるCORINSへの登録について、いずれかに○を付すこと。有の場合は登録番号を（ ）内に記入すること。無の場合は契約書の写し等（内容が確認できるもの）を添付すること。
- 5 「法令による資格・免許」欄には、評価の対象となる国家資格を有している場合はその資格を記入し、保有が証明できる資料を添付すること。専門資格を評価項目としている場合は、「専門資格」の欄に評価の対象となる専門資格を有している場合はその資格を記入し、保有が証明できる資料を添付すること。
- 6 監理技術者資格者証を保有している場合は、監理技術者資格者証（裏表とも）及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。
- 7 継続教育（CPDS）の単位を取得している者は、前3年度（4月1日～3月31日）において建設系CPD協議会加盟の団体が取得単位を証明する証明書の写しを添付すること。
- 8 現場代理人以外の「準じる技術者」の場合は、「具体的な役職名」を記入すること。
- 9 準じる技術者の場合には、当該技術者の配置された立場が確認できる施工体系図等を添付すること。（原則として工事の全期間従事していることとし、下請けを指導する立場であったことが確認できるもの）
- 10 複数の技術者を記入する場合は、この様式を複写して添付すること。
- 11 複数の工事経験を記入する場合は、この様式を複写して添付すること。この場合、「工事経験の概要」欄のみを記入すること。

企業の社会性・社会貢献

商号又は名称：

建設業労働災害防止協会への加入	
加入の有無	有 ・ 無

注 1 「加入の有無」欄で有に○を付した場合は、建設業労働災害防止協会加入証明書の写しを添付すること。なお、加入証明書は、公告日の属する年度に加入していることが確認できるものを添付すること。

男女共同参画の取組状況	
女性技術者の雇用の有無	有 ・ 無

注 1 「女性技術者の雇用の有無」欄で有に○を付した場合は、雇用関係を確認できる書類（保険証等の写し）及び資格を有することを証明するもの（資格者証等の写し）を添付すること。
2 実務経験にあっては、経営事項審査申請時に提出する「技術職員名簿」に記載されている者とする。なお、開札日までに入社3か月以上経過していることを証明することができれば、経営事項審査申請時に提出する「技術職員名簿」に記載されていない者も実務経験者として認める。

地域活動（地域ボランティア活動等）への参加実績			
地域活動の参加回数	・ 3回以上	・ 1～2回	・ 参加していない

注 1 会社として地域活動（地域ボランティア活動や地域パトロール等）に参加したことが確認できる書類を添付すること。（個人での活動は評価の対象としない。）
2 公告日の前年度に、尾道市内の公共の場所（道路、歩道橋、河川、用排水路、公園等）で国、公共団体または公共的団体による地域活動（地域ボランティア活動等）に、事業所として参加したことが客観的に証明できる資料
※ 客観的に証明できる資料とは、次のいずれかの資料をいう。
・ 広島県のマイロード・システム、ラブリバー制度に団体として認定され、活動したことが確認できる書類の写し
・ 感謝状（お礼状）の写し
・ その他

障がい者雇用の状況			
障がい者雇用	・ 法適2倍以上	・ 法適以上	・ 雇用していない
	・ 法非適用1人以上		

注 1 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第7項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率以上雇用している場合は該当する。この場合、公共職業安定所へ報告した「障害者雇用状況報告書（事業主用）」（直近の6月1日のもの）（写し）を添付すること。なお電子申請を行った場合は、申請画面を印刷し、事業主控としたものの写しを提出すること。
2 上記の報告を義務付けられていない事業者で障がい者を1人以上雇用している場合は該当する。この場合、障がい者を常用雇用していることが確認できる書類（身体障害者手帳または療育手帳もしくは精神障害者福祉手帳及び健康保険証等の写し）を添付すること。

建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録の有無	
登録の有無	有 ・ 無

注 1 「登録の有無」欄で有に○を付した場合は、公告日の属する年度に加入していることが確認できる書類を提出すること。

総合評価方式（特別簡易型）自己採点表（土木一式工事）

入札者

工事名

工事場所

自己採点（入札者）欄に各評価項目の自社の点数を記入すること。

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)			評価結果 (発注者)	
1 企業の施工能力	ア 過去5年間の同種・同規模工事の施工実績 <small>※同種・同規模工事は入札公告に掲げた案件とする。</small>	①3件以上	2.0					
		②2件	1.5					
		③1件	1.0					
		④なし	0.0					
	イ 過去5年間の土木一式工事3件にかかる工事成績評定点の平均点 <small>※3件に満たない場合、不足する件数をすべて65点の工事として計算する。</small>	①80点以上	2.0	2.0~0.0	工事成績評定点	①	②	③
		②66点以上80点未満 (2.0×(平均点-65) / 15)						
		③65点以下	0.0					
		対象工事名	①					
	ウ 尾道市建設工事優良成績者表彰要綱の規定により表彰された回数 <small>※令和5年度分を含む</small>	①3回以上	3.0					
		②2回	2.0					
		③1回	1.0					
		④なし	0.0					
エ 災害復旧関連工事の受注実績 <small>※平成28年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した工事</small>	①受注実績20件以上	3.0	2.9~0.2					
	②受注実績1件以上20件未満 (受注実績×1.5) / 10)							
	③受注実績なし	0.0						
オ デジタル技術（ICT等）を活用した公共工事の実績	①ICT活用工事の施工実績あり	1.0						
	②デジタル技術（ICT活用工事以外）の施工実績あり	0.5						
	③実績なし	0.0						
小 計			11.0					
2 配置予定技術者の評価	カ 保有する資格	①技術士又は1級土木施工管理技士	1.0					
		②2級土木施工管理技士	0.5					
		③資格なし	0.0					
	キ 過去5年間の同種・同規模工事の主任（監理）技術者としての施工経験	①施工経験が2件以上あり	2.0					
		②施工経験が1件あり	1.0					
		③施工経験なし	0.0					
	ク 過去5年間の主任（監理）技術者として従事した土木一式工事3件にかかる工事成績評定点の平均点 <small>※3件に満たない場合、不足する件数をすべて65点の工事として計算する。</small>	①80点以上	2.0	2.0~0.0	工事成績評定点	①	②	③
		②66点以上80点未満 (2.0×(平均点-65) / 15)						
		③65点以下	0.0					
		対象工事名	①					
	ケ 過去3年間の継続教育（CPDS）の取組状況 <small>※建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度における学習実績</small>	①20単位以上取得	1.0					
		②10単位以上20単位未満取得	0.5					
③10単位未満取得または取得なし		0.0						
コ 若手技術者の配置	①35歳以下の主任（監理）技術者を配置する	2.0						
	②35歳以下の現場代理人を配置する	1.0						
	③35歳以下の技術者を配置しない	0.0						
小 計			8.0					
3 地域の精通性	サ 工事場所と本店の位置関係	①工事施工場所と同一地域	1.0					
		②その他	0.0					
小 計			1.0					
4 企業の社会性・社会貢献	シ 建設業労働災害防止協会への加入	①加入している	1.0					
		②加入していない	0.0					
	ス 男女共同参画の取組状況	①建設工事に係る女性の技術者を1人以上雇用している	1.0					
		②建設工事に係る女性の技術者を雇用していない	0.0					
	セ 地域活動（地域ボランティア活動等）への参加実績 <small>※前年度1年間にかかるもので個人での参加は除く。</small>	①3回以上	1.0					
		②1~2回	0.5					
		③参加していない	0.0					
		①法定雇用率の2倍以上雇用、又は法に基づく雇用義務がない方で1人以上雇用している	1.0					
	ソ 障がい者雇用の状況 <small>※法に基づく雇用義務がある場合は、法定雇用率に基づき計算する。</small>	②法定雇用率以上雇用している	0.5					
		③障がい者を雇用していない	0.0					
①登録している		1.0						
タ CCUSの登録	②登録していない	0.0						
	小 計						5.0	
合 計			25.0					

(2) 様式の作成方法

本項目では、入札参加時に提出が必要な資料の作成方法をまとめています。各評価項目の評価における留意事項は、P.7～18に記載していますので参照してください。

表－7 様式作成方法の一覧

様式番号	様式名	使用区分	ページ
第1号	技術資料	入札参加時 提出書類の 作成方法	P.28
第2号	同種・同規模工事の施工実績		P.29
第3号	配置予定技術者の資格・工事経験		P.30
第4号	企業の社会性・社会貢献		P.31
第5号	総合評価方式（特別簡易型）自己採点表（土木一式工事）		P.32

様式第1号

記入例

整理番号	
------	--

技術資料

令和5年 8月 1日

尾道市長
〇〇〇〇様

住所 尾道市〇〇町〇丁目〇番〇号
商号又は名称 〇〇建設株式会社
代表者氏名 代表取締役 尾道 太郎

令和5年8月1日付けで公告のありました〇〇〇〇道路改良工事について、
技術資料を提出します。

1 提出書類

- (様式第2号) 同種・同規模工事の施工実績
- (様式第3号) 配置予定技術者の資格・工事経験
- (様式第4号) 企業の社会性・社会貢献
- (様式第5号) 総合評価方式(特別簡易型)自己採点表(土木一式工事)

2 問い合わせ先

担当者 : 尾道 次郎
部 署 : 営業部
電話番号 : 〇八四※-※※-※※※※

※1 整理番号は記入しないでください。

2 提出する書類は、当該書類の口欄にチェックを入れて確認してください。

同種・同規模工事の施工実績

記入例

商号又は名称： ○○建設株式会社

工 事 名	○○○○道路改良工事
発 注 機 関 名	尾道市
工 事 場 所	尾道市○○町 地内
最 終 契 約 金 額	13,200 千円 (未満は切り捨て)
工 期	令和3年7月1日 から 令和4年3月31日まで
受 注 形 態	单体 ・ 共同企業体 (出資比率: %))
工 事 成 績 評 定 点	80 点
工 事 概 要	<p>※同種・同規模工事が確認できる内容を記入すること。</p> <p>工事延長L=55m 幅員W=4.0m</p> <p>ブロック積工 A=150㎡</p> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>同種・同規模工事の条件を満たす施工実績を有する 工事の工事内容を記載してください。同種・同規模 工事の条件の確認は、入札公告で行ってください。</p> </div>
CORINS 登 録	有 (○○○○○○○○) ・ 無

- 注 1 施工実績は完了検査を終了している工事について記入する。実績がない場合は工事名の欄に「なし」と記入する。なお、配置予定技術者の資格・工事経験（様式第3号）として記載した工事と同一である必要はない。
- 2 通知文又は公告に記載した同種・同規模工事の施工実績について明確に記載すること。
- 3 「受注形態」欄は、単体又は共同企業体（JV）を記入し、共同企業体（JV）で施工した工事については、出資比率 20 % 以上の場合にのみ施工実績として認めるので、出資比率を記入し、協定書の写しを添付すること。
- 4 「最終契約金額」欄は、当該実績が JV 工事（共同施工方式）の場合には、共同企業体（JV）で受注した全体額を記載し、（ ） 内に出資比率に基づいて当該申請者が受注した額を記載すること。
- 5 「CORINS 登録」欄は、いずれかに○を付すこと。有の場合は登録番号を（ ）内に記入すること。（工事業種及び工事内容が記載されていること。）無の場合は契約書の写し等（内容が確認できるもの）を添付すること。
- 6 複数の施工実績を記入する場合は、この様式を複写して添付すること。

商号又は名称： ○○建設株式会社

配置予定技術者の氏名	主任（監理）技術者（フリガナを記入） 尾道 一郎（オノミチ イチロウ）	
法令による資格・免許	1 級 施工管理技士 平成○○年○月取得（登録番号 ○○○○○○） （監理技術者資格者証番号）	
専門資格		
継続教育(CPD)の有無	有（学協会等名：（○）○○○○○協会 取得：○○単位） ・ 無	
工事経験の概要	工事名	○○○道路改良工事
	発注機関名	尾道市
	工事場所	尾道市○○町 地内
	最終契約金額	15,400,000 円
	工期	令和2年6月1日 から 令和3年3月31日まで
	従事役職	現場代理人・主任技術者・監理技術者・その他（ ）
	受注形態	単体 ・ 共同企業体（出資比率： %）
	工事成績評定点	77 点
	工事内容	※同種・同規模工事が確認できる内容を記入すること。 工事延長L=60m 幅員W=4.0m ブロック積工 A=300㎡
CORINS 登録	有（○○○○○○○○○） ・ 無	

同種・同規模工事の条件を満たす施工実績を有する工事の工事内容を記載してください。同種・同規模工事の条件の確認は、入札公告で行ってください。

- 注 1 工事経験は、完了検査を終了している工事について記入する。ただし、途中交代のものは認めない。工事経験がない場合は、工事名の欄に「なし」と記入する。なお、同種・同規模工事の施工実績（様式第2号）として記載した工事と同一である必要はない。
- 2 「受注形態」欄は単体又は共同企業体（JV）を記入し、共同企業体（JV）で施工した工事については、出資比率20%以上の場合にのみ工事経験として認めるので、出資比率を記入し、協定書の写しを添付すること。
- 3 最終契約金額欄については、当該経験がJV工事（共同施工方式）の場合には、共同企業体（JV）で受注した全体額を記載し、（ ）内に出資比率に基づいて当該申請者が受注した額を記載すること。
- 4 「工事経験の概要」欄におけるCORINSへの登録について、いずれかに○を付すこと。有の場合は登録番号を（ ）内に記入すること。無の場合は契約書の写し等（内容が確認できるもの）を添付すること。
- 5 「法令による資格・免許」欄には、評価の対象となる国家資格を有している場合はその資格を記入し、保有が証明できる資料を添付すること。専門資格を評価項目としている場合は、「専門資格」の欄に評価の対象となる専門資格を有している場合はその資格を記入し、保有が証明できる資料を添付すること。
- 6 監理技術者資格者証を保有している場合は、監理技術者資格者証（裏表とも）及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。
- 7 継続教育（CPDS）の単位を取得している者は、前3年度（4月1日～3月31日）において建設系CPD協議会加盟の団体が取得単位を証明する証明書の写しを添付すること。
- 8 現場代理人以外の「準じる技術者」の場合は、「具体的な役職名」を記入すること。
- 9 準じる技術者の場合には、当該技術者の配置された立場が確認できる施工体系図等を添付すること。（原則として工事の全期間従事していることとし、下請けを指導する立場であったことが確認できるもの）
- 10 複数の技術者を記入する場合は、この様式を複写して添付すること。
- 11 複数の工事経験を記入する場合は、この様式を複写して添付すること。この場合、「工事経験の概要」欄のみを記入すること。

企業の社会性・社会貢献

記入例

商号又は名称： ○○建設株式会社

建設業労働災害防止協会への加入	
加入の有無	有 ・ 無

注 1 「加入の有無」欄で有に○を付した場合は、建設業労働災害防止協会加入証明書の写しを添付すること。なお、加入証明書は、公告日の属する年度に加入していることが確認できるものを添付すること。

男女共同参画の取組状況	
女性技術者の雇用の有無	有 ・ 無

注 1 「女性技術者の雇用の有無」欄で有に○を付した場合は、雇用関係を確認できる書類（保険証等の写し）及び資格を有することを証明するもの（資格者証等の写し）を添付すること。

2 実務経験にあっては、経営事項審査申請時に提出する「技術職員名簿」に記載されている者とする。なお、開札日までに入社3か月以上経過していることを証明することができれば、経営事項審査申請時に提出する「技術職員名簿」に記載されていない者も実務経験者として認める。

地域活動（地域ボランティア活動等）への参加実績	
地域活動の参加回数	・ 3回以上 ・ <u>1～2回</u> ・ 参加していない

注 1 会社として地域活動（地域ボランティア活動や地域パトロール等）に参加したことが確認できる書類を添付すること。（個人での活動は評価の対象としない。）

2 公告日の前年度に、尾道市内の公共の場所（道路、歩道橋、河川、用排水路、公園等）で国、公共団体または公共的団体による地域活動（地域ボランティア活動等）に、事業所として参加したことが客観的に証明できる資料

※ 客観的に証明できる資料とは、次のいずれかの資料をいう。

- ・ 広島県のマイロード・システム、ラブリバー制度に団体として認定され、活動したことが確認できる書類の写し
- ・ 感謝状（お礼状）の写し
- ・ その他

障がい者雇用の状況	
障がい者雇用	・ 法適2倍以上 ・ <u>法適以上</u> ・ 雇用していない ・ 法非適用1人以上

注 1 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第7項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率以上雇用している場合は該当する。この場合、公共職業安定所へ報告した「障害者雇用状況報告書（事業主用）」（直近の6月1日のもの）（写し）を添付すること。なお電子申請を行った場合は、申請画面を印刷し、事業主控としたものの写しを提出すること。

2 上記の報告を義務付けられていない事業者で障がい者を1人以上雇用している場合は該当する。この場合、障がい者を常用雇用していることが確認できる書類（身体障害者手帳または療育手帳もしくは精神障害者福祉手帳及び健康保険証等の写し）を添付すること。

建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録の有無	
登録の有無	有 ・ 無

注 1 「登録の有無」欄で有に○を付した場合は、公告日の属する年度に加入していることが確認できる書類を提出すること。

入札者 **〇〇建設株式会社**

工事名 **〇〇〇〇道路改良工事**

工事場所 **尾道市〇〇町 地内**

自己採点（入札者）欄に各評価項目の自社の点数を記入すること。

評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)	評価結果 (発注者)	
1 企業の施工能力	ア 過去5年間の同種・同規模工事の施工実績 ※同種・同規模工事は入札公告に掲げた条件とする。	①3件以上	2.0	2.0		
		②2件	1.5			
		③1件	1.0			
		④なし	0.0			
	イ 過去5年間の土木一式工事3件にかかる工事成績評定点の平均点 ※3件に満たない場合、不足する件数をすべて65点の工事として計算する。	①80点以上	2.0	2.0~0.0	1.8	① 80 ② 78 ③ 77
		②66点以上80点未満 (2.0×(平均点-65)/15)	2.0~0.0			
		③65点以下	0.0			
		対象工事成績名 ① 〇〇〇〇道路改良工事 ② △△△△道路改良工事 ③ □□□□道路改良工事				
	ウ 尾道市建設工事優良成績者表彰要綱の規定により表彰された回数 ※令和5年度分を含む	①3回以上	3.0	2.0		
		②2回	2.0			
③1回		1.0				
④なし		0.0				
エ 災害復旧関連工事の受注実績 ※平成28年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した工事	①受注実績20件以上	3.0	3.0			
	②受注実績1件以上20件未満 (受注実績×1.5)/10)	2.9~0.2				
	③受注実績なし	0.0				
オ デジタル技術（ICT等）を活用した公共工事の実績	①ICT活用工事の施工実績あり	1.0	0.5			
	②デジタル技術（ICT活用工事以外）の施工実績あり	0.5				
	③実績なし	0.0				
小 計			11.0	9.3		
2 配置予定技術者の評価	カ 保有する資格	①技術士又は1級土木施工管理技士	1.0	0.5		
		②2級土木施工管理技士	0.5			
		③資格なし	0.0			
	キ 過去5年間の同種・同規模工事の主任（監理）技術者としての施工経験	①施工経験が2件以上あり	2.0	2.0		
		②施工経験が1件あり	1.0			
		③施工経験なし	0.0			
	ク 過去5年間の主任（監理）技術者として従事した土木一式工事3件にかかる工事成績評定点の平均点 ※3件に満たない場合、不足する件数をすべて65点の工事として計算する。	①80点以上	2.0	2.0~0.0	1.5	① 77 ② 76 ③ 76
		②66点以上80点未満 (2.0×(平均点-65)/15)	2.0~0.0			
		③65点以下	0.0			
		対象工事成績名 ① 〇〇〇〇道路改良工事 ② △△△△道路改良工事 ③ □□□□道路改良工事				
ケ 過去3年間の継続教育（CPDS）の取組状況 ※建設系CPDI協議会加盟団体が運営する制度における学習実績	①20単位以上取得	1.0	0.5			
	②10単位以上20単位未満取得	0.5				
	③10単位未満取得または取得なし	0.0				
コ 若手技術者の配置	①35歳以下の主任（監理）技術者を配置する	2.0	1.0			
	②35歳以下の現場代理人を配置する	1.0				
	③35歳以下の技術者を配置しない	0.0				
小 計			8.0	5.5		
3 地域の精通性	サ 工事場所と本店の位置関係	①工事施工場所と同一地域	1.0	1.0		
		②その他	0.0			
小 計			1.0	1.0		
4 企業の社会性・社会貢献	シ 建設業労働災害防止協会への加入	①加入している	1.0	1.0		
		②加入していない	0.0			
	ス 男女共同参画の取組状況	①建設事に係る女性の技術者を1人以上雇用している	1.0	0.0		
		②建設事に係る女性の技術者を雇用していない	0.0			
	セ 地域活動（地域ボランティア活動等）への参加実績 ※前年度1年間にかかるもので個人での参加は除く。	①3回以上	1.0	0.5		
		②1~2回	0.5			
		③参加していない	0.0			
	ソ 障がい者雇用の状況 ※法に基づく雇用義務がある場合は、法定雇用率に基づき計算する。	①法定雇用率の2倍以上雇用、又は法に基づく雇用義務がない方で1人以上雇用している	1.0	0.5		
②法定雇用率以上雇用している		0.5				
③障がい者を雇用していない		0.0				
タ CCUSの登録	①登録している	1.0	1.0			
	②登録していない	0.0				
小 計			5.0	3.0		
合 計			25.0	18.8		